

平成16年度 部門・項目別事業計画

東京司法書士会

部 門	事 業 項 目	内 容	備 考
対策部門	1.司法・司法書士制度対策 法改正	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改正不動産登記法(案)について、利用者の権利保護のための司法書士実務の検討を行い具体的対応を図る。 ・ 商法、商業登記法等の改正に対応すべく、適切な対策を実施する。 ・ オンライン登記申請への対応を図る。 ・ 国民の権利を保護する司法書士制度の目的を実現するため、会則・規則・規程等の改正・制定を実施しその実効を図る。 ・ 新たな職務倫理の確立を図る。 ・ 新職務規範の策定を検討する。 	・ 執行部
	特別研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3回、第4回司法書士特別研修を実施する。 ・ 認定司法書士に対する倫理研修の制度化を図る。 	・ 執行部
	民事法律扶助への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「総合法律支援法」の制定に伴い制度の担い手として「法律扶助制度」の広報と推進に努める。 	・ 執行部
	裁判事務への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 裁判所の実務及び司法書士執務の問題点を検討し、裁判所・弁護士会などとの協議を行ない、倫理その他の執務の検討を行う。 ・ 司法ネット（「総合法律支援法」による）構想への対応を図る。 ・ 東京簡易裁判所との「実務協議会」の定期的開催を図る。 	・ 執行部

部 門	事 業 項 目	内 容	備 考
	非司活動の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非司法書士実態調査の結果を分析し、対策を講じる。 ・ 新聞・雑誌の広告、インターネット上のホームページなどの調査、会員からの情報、その他の方法により、非司法書士の実態を調査し、非司活動を防止する。 ・ 高度情報化社会の到来等、社会情勢の変化に対応した効果的な非司活動の防止方策を採る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総務部 ・ 非司法書士排除委員会
	司法書士不在地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 司法書士不在地域に対する個人・法人会員の開業支援および公設事務所設置を検討する。 <p>司法書士不在地域・島嶼地域における法律相談の充実を図るため、フリーダイヤルを利用した電話相談を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総務部 ・ 企画部
	2. 組織改善対策 組織改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会組織・機構、本会事業のあり方を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 執行部
	会務情報電子化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ スーパーネットの3年間の運用実績を踏まえ、システムの再構築を検討し実施する。 ・ より迅速な会務情報の提供のため、会員向けホームページの充実を図るとともに、関連団体のページとのID / パスワードの共通化など利便性も向上させるべく検討する。 ・ Eメールなどにより迅速な情報提供を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総務部 ・ 企画部

部 門	事 業 項 目	内 容	備 考
執務指導 部門	情報公開	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報公開規則に則り適正な情報公開を実施する。 ・ 懲戒処分等を公表する。 	・ 執行部
	3. 成年後見制度への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社団法人成年後見センター・リーガルサポート東京支部と協働し諸活動を行う。 ・ 地方自治体において、遺言と成年後見制度に関する出張講座を開催する。 ・ 任意後見人・成年後見人等の職務を研究・検討し、制度の積極活用を図る。 ・ 地方自治体・社会福祉協議会・社会福祉士会等とのネットワーク作りを推進し、制度の普及を図る。 ・ 高齢者・障害者等を対象とする無料法律相談会を実施し、市民の要請に応える。 ・ 裁判所、公証人会、その他の団体等との協議を行い、制度の円滑な運用を図る。 	・ 執行部
	4. 登記所統廃合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 登記所統廃合について情報収集と対応策を検討する。 ・ 関プロ各会と意見交換し、登記所統廃合についての情報収集を図るとともに、乙号情報端末装置を自治体に設置することに関する情報収集をする。 	・ 執行部
	1. 執務改善推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民の権利の保護に寄与するため、会員の職務の適正を図り、会員指導を進める。 ・ 会員の職務の適正処理に資するため、綱紀事案をスーパーネットに掲載する。 ・ 戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書、外国人登録原票記載事項証明書職務上請求書の適正使用の強化を図る。 ・ 公共嘱託登記の受託推進を図る。 	・ 執行部 ・ 総務部

部 門	事 業 項 目	内 容	備 考
研究部門	1. 研究企画	<ul style="list-style-type: none"> ・ ADR についての情報収集を図ると同時に、当会にADRセンター(仮称)を設置することを研究・検討する。 ・ 未成年後見制度の研究・検討をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企画部
研修部門		(別添参照)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修部
広報部門	1. 常設法律相談	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常設法律相談会を開催し、少額裁判、消費者問題、成年後見等の専門分野について、相談員研修を行うとともに、相談体制の充実を図る。 ・ 会館1階ブースに設置した電話を利用した電話相談を継続充実して実施する。 ・ 「法の日」司法書士無料相談会を実施する。 ・ インターネットによるメール相談を継続充実して実施する。 ・ 東京都貸金業対策室内の相談ブースにおいて、クレジット・サラ金被害等についての常設相談を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企画部
	2. 法律相談会	<ul style="list-style-type: none"> ・ ターミナル駅を中心とした街頭無料相談会を開催し、裁判手続、消費者問題、成年後見、登記等についての相談会を行い、司法書士業務についての広報をする。 ・ 裁判手続、クレサラ、民事再生、消費者問題、成年後見等の専門分野に関する電話相談会を開催する。 ・ 相続、遺言、成年後見等をテーマとした相談会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企画部 ・ 支部等

部 門	事 業 項 目	内 容	備 考
	3. 司法書士講座	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者問題等についての高校生及びPTAを対象とする講座を開催する。 ・ 大学生等に対する司法書士ガイダンスを開催する。 ・ 地方自治体等における成年後見講座に講師を派遣する。 ・ 商工会議所等における改正商法等に関する講演会及び講座に講師を派遣する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企画部 ・ 支部等
	4. ホームページの運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 司法書士の職務内容を広く社会に紹介し、市民の理解を求める。 ・ 市民への情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企画部
	5. 友好団体等との協調・交流	<ul style="list-style-type: none"> ・ 十士業よろず相談会を実施する。 ・ 東京公証人会、東京土地家屋調査士会との定期協議会を開催する。 ・ 法律扶助協会等との協議会を開催する。 ・ 全国まちづくり専門家フォーラムに参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 執行部 ・ 企画部
	6. 講演会等の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 司法書士法改正に伴う諸問題及び成年後見制度並びに不動産登記法改正に伴う諸問題等について、必要に応じて講演会・シンポジウム等を開催する。 ・ 司法書士劇団を旗揚げし、演劇活動を通して市民に身近な法律問題解決のアドバイスをすることにより、司法書士制度の広報を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企画部

部 門	事 業 項 目	内 容	備 考
	7.支部等の広報企画への支援	・ 支部、支部ブロック、三多摩支会等における街頭相談会及び講演会・講座等の開催を支援する。	・ 企画部
	8.「司法の窓」の発行	・ 対外広報誌「司法の窓・ファーロ」を定期的に発行し、司法書士制度を広報する。	・ 企画部
福利厚生部門	1.健康管理	・ 会員・補助者を対象とした集団健康診断を行い、人間ドックを斡旋する。	・ 企画部
その他	1.多目的ホールの運営(7階)	・ 図書スペースにおいて文献及び書籍等の整備と充実を図る。 ・ 模擬法廷を設置し、模擬裁判を実施・公開し、会員の研修を行うとともに、司法制度改革に伴う市民の裁判への参加等について広報を図る。	・ 企画部
	2.裁判事務の支援	・ 判例検索ブースを管理・運営し、会員の裁判事務支援を図る。	・ 企画部